【基本方針3】

【支援教育をめぐる現状と課題】

○ 府立支援学校の現状

府立知的障がい支援学校の教育環境に関しては、効果的な学習指導や円滑な学校運営に配慮し、児童生徒数150~200人程度の規模で学校を整備していくことが妥当であると示した平成4年の大阪府学校教育審議会の答申を踏まえ、これまで、新たな府立支援学校の開校や准校長**23 へ 前席**24 の配置、教頭の複数化など学校運営面での充実に努めてきました。

しかし、府立支援学校における知的障がいのある児童生徒数は、平成10年度から20年度の間に概ね1.5倍(平成20年度:約3,350人)に増加し、150~200人程度の規模を大きく上回っている学校があります。また、将来推計を踏まえると、今後も児童生徒数の増加が見込まれます。

あわせて、高等部を卒業した知的障がいのある生徒の就職状況は、全国と比して約10ポイント低いという状況にあります。(H19就職率:全国25.8%、府17.8%)

○ 府立高校における知的障がいの ある生徒の学習機会の充実

知的障がいのある生徒が高校で学ぶ施策として、全国に先駆けて、平成18年度から自立支援推進校^{*25}、共生推進モデル校 を制度化し、府立高校における知的障がいのある生徒の学習機会の充実を図ってきました。

志願倍率の状況等から、生徒や保護者のニーズが高く、後期中等教育でおける進路選択肢の充実が求められています。

H18~20 志願倍率(平均)

自立支援推進校、共生推進モデル校: 3.52 倍 (参考 公立高校前期入学者選抜: 1.44 倍)

○ 小・中学校における支援教育

小・中学校(政令市を含む)においては、全国平均(H19:64.2%)と比べ支援学級 設置率が高くなっています(H20:98.3%)。これまでから地域の小・中学校において推進してきた「ともに学び、ともに育つ」大阪の支援教育の特徴であり、成果です。

小・中学校の児童生徒数が、近年はほぼ横ばいで推移している一方で、支援学級に在籍する児童生徒数は、平成10年度から20年度の間に概ね1.9倍(平成20年度:約12,700人)に大きく増加しており、また、障がいの重度・重複化、多様化が進んでいます。

○ *将来の自立を見据えた教育*

一人ひとりの状況に応じ、子どもの将来の自立、就労をはじめとした社会参加への切実な思いを受けとめた教育の推進が求められており、就学前から卒業後までを見通した「個別の教育支援計画」*29を作成・活用する必要があります。作成状況は、府立支援学校では100%、小・中学校の支援学級では80%台となっています。また、その内容は、府立支援学校、小・中学校ともに必ずしも一人ひとりの障がいの状況に応じたものとはなっていません。



【基本方針3】

障がいのある子ども一人ひとりの自立をしっかりと支援します

大阪が培い大切にしてきた「ともに学び、ともに育つ」教育を引き続き進めるとともに、知的障がいのある児童生徒数の増加等を踏まえた教育環境の充実や、児童生徒の将来の自立、就労をはじめとした社会参加への切実な思いを受けとめた教育を推進します。

(重点項目8) 府立支援学校の教育環境の充実

- ◇ 児童生徒数の増加を踏まえ、現在の学校の施設規模をはじめ、学習指導や学校運営などの諸 条件を勘案し、新たな学校の設置を行うなど教育環境の充実に取り組みます。
- ◇ 生徒・保護者の高いニーズを踏まえ、たまがわ高等支援学校のような就労を通じた社会的自立をめざすための学校の地域バランスを考慮した計画的な配置や、関係部局、関係機関・団体、企業、経済団体等との連携をはじめ、生徒の就労支援のための環境整備を進めます。

(重点項目9) 府立高校における知的障がいのある生徒の学習機会の充実

◇ 自立支援推進校や共生推進モデル校の取組みについては、これまでの成果と課題を検証する とともに、府立高校と府立支援学校との連携を図りながら、地域バランスを考慮し、府立高 校における知的障がいのある生徒の学習機会の一層の充実を図ります。

(重点項目 10) 小・中学校における「ともに学び、ともに育つ」教育の推進

- ◇ 障がいのある子どもと障がいのない子どもがともに学ぶことができるよう、支援学級の教室 配置にも十分配慮し、子どもたちの交流を促進します。

(重点項目 11) 府立支援学校のセンター的機能の発揮

◇ 小・中学校、府立高校等からの要請に的確に応えられるよう、府立支援学校教員の専門性の 向上や地域支援のための校内体制の整備・充実を図ります。

(重点項目 12) 一人ひとりのニーズに応じた支援教育の充実

◇ 福祉や医療、労働等の関係機関や専門家との連携・協力のもと、府立支援学校はもとより、 幼稚園、小・中学校、府立高校等で学ぶ障がいのある全ての子どもたちに卒業後も見据えた 「個別の教育支援計画」の作成・活用を促進します。